

近藤通信

平成30年第2回定例会報告

近藤ちず子議員が一般質問を行いました。
以下、質問項目と市長と所管局長の答弁を報告します。



公明党千葉市議会
議員団 議会報告
No.71
2018年 夏号

質問・要望項目

市長・局長答弁

◎たばこ対策について

5月31日からの、「禁煙週間」のテーマは「2020年受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」でした。市民の健康を守るためのたばこ対策について問う。

1) 2020年オリ・パラを2年後に控え、東京に負けない健康都市ちばの発信の為に実効性のある受動喫煙防止条例の制定をすべき。市長の所感を問う。

2) 「健やか未来都市ちばプラン」の喫煙に対する3年間の取り組みをきちんと評価して対策に反映すべき。特に子ども達を受動喫煙から守る為の対策があまりにもずさんと言わざるを得ない。学校における児童生徒の喫煙防止教育を積極的に行うべきと要望する。

3) 千葉市の財産でもある教員・職員に対する禁煙サポートこそ重要である。「千葉市職員のための禁煙対策プラン」について問う。

4) 環境局で進めている屋外の喫煙場の設置事業では、路上喫煙は減少しても、たばこを吸っている人の健康は守られない。分煙は喫煙を推進する方法でしかない。しっかりと審議をして千葉市のたばこ対策の方向性を明らかにすべきと要望する。

5) 加熱式タバコ等の新型タバコに有害物質が含まれていることは既に医学学会などで報告されている。燃焼式タバコと区別して受動喫煙防止の取り組みをすべきではないと要望する。

1) 受動喫煙対策は市民の健康を守り、東京2020オリパラの競技大会の会場都市として環境整備の為に重要である。自らの意思で受動喫煙を避けることが難しい未成年者や労働者を守る視点で**本市独自の実効性のある条例の制定に早急に取り組んでいく必要があると考えます。**

2) これまで喫煙対策として、様々な取り組みを進めて参りましたが、全体として目標を達成するには、より一層の取り組みが必要な結果となりました。未成年の喫煙については、喫煙防止教育の充実に努めると共に、学校の校門付近での喫煙については受動喫煙防止対策を徹底して参ります。

3) プランは平成30年1月に策定し、平成28年の職員の喫煙率18.0%を平成32年末までに12.0%にすることを目標にしている。喫煙者は40代以上の職員の割合が多いことから、個別の相談につなげ、更なる職員の喫煙率の低減を図ります。

4) 現状、一定の喫煙者が存在する中で、屋外に喫煙所を設置することはやむを得ないものの、喫煙者本人が禁煙を進めることが最善の解決策です。今後も千葉市健康づくり推進協議会において喫煙対策全体について審議頂き、環境局とも連携し、効率的な喫煙対策に努めます。

5) 本市として、喫煙対策においては、加熱式タバコと紙巻たばこを区別せずに取り扱いますが、受動喫煙対策においては、厚生労働省による加熱式タバコの調査をふまえ、検討を進めます。

◎緑区の諸問題について



1) 地区ホールの整備について

・市民の文化活動の場の提供が区によって格段の差が生じている。市内の文化施設の配置バランスを含め、最初に私が地区ホール整備を要望してから、この10年間、当局としてどのような検討がなされ、取り組みを行ってきたのか問う。

2) 区役所と保健福祉センターの 利便性向上について

・区役所と保健福祉センターが離れて整備されているのは6区のうち緑区だけ。私が議場で要望して、区民の負担を軽減する取り組みが検討されて13年。誠意ある取り組みをすべきと訴える。

3) あんしんケアセンターの設置について

・区内3ヶ所のあんしんケアセンターはJRの駅近くに設置されているものの、そこに行くまでの交通網の整備も充分でない。増設を含め、アウトリーチの取り組みを行い、相談体制の強化をすべきと要望する。



4) 昭和の森の管理について

・千葉市最大で、43年もの間市民に親しまれてきた昭和の森は、施設の老朽化や減額される予算の中での取り組みをどのように評価しているのか。

「大規模公園の管理運営方針」を策定・公表し、魅力ある公園にする為にも計画的な整備をすべきと要望する。

5) 区内の交通環境について

・誉田駅、十文字踏切交差点については、ネクストコア千葉誉田の企業立地に伴い、周辺の交通環境が悪化しない手立てをすべきと要望する。

・土気駅北口から県道土気停車場・千葉中線の整備については、区民の悲願の整備であり、進捗状況と課題について問う。



■この10年間の検討状況・取組状況としては、第2次5カ年計画で、地区ホールの整備について先送りすることとし、既存施設の活用促進を図ることとしました。

今後は、施設利用に当たって、利用者の方々へ、練習を行える施設の周知方法や練習場所確保について、関係各課と協議を行い検討して参ります。



■緑区では平成17年第2回定例会後の検討で保健福祉センター所管業務を一部区役所で受け付ける取り組みを行ってきたものの、依然として移動の負担はあることから、更なる負担軽減について取り組みを検討して参ります。



■緑区では1あんしんケアセンターの担当区域が6区の中で最も大きくなっており、来所による相談が難しい地域があると認識しています。

センター職員が自宅に訪問するアウトリーチを進め、相談体制の強化を図ります。



■昭和の森は、平成元年には「日本の都市公園100選」にも選定された本市を代表する都市公園です。

しかしながら近年は財政的な制約の中で、いくつかの課題が顕在化して参りました。今後は公園緑地事務所と本庁組織とで連携を図り、公園の管理運営方針を定め、魅力向上に取り組めます。



■立地企業から発生する、十文字踏切の交差点への影響を最小限とするよう働きかけると共に、第3次実施計画で現況の交通量調査を行い、検証を予定しています。

■「千葉大網線」の用地取得率は60%。今年度からは「土気停車場千葉中線」の用地取得に着手します。

歩道再整備については、今年度、地元協議を行い、計画的に整備を行います。

<<市政の相談>>

市政に関するご意見・ご要望をお聞かせ下さい

近藤



TEL/FAX 264-5956

http://www.komei.or.jp/giin/chibacity/kondo_chizuko/

久しぶりの一般質問の登壇でした。
傍聴席にはいつもお世話になっている皆さんの姿。
元気を頂き、区民の皆さんの要望を訴えさせて
頂きました！